

◎令和二年度ひとり親世帯臨時特別給付金等に係る差押禁止等に関する法律

(令和二年六月一二日法律第五五号)(衆)

一、提案理由(令和二年六月一〇日・衆議院本会議)

○盛山正仁君 ただいま議題となりました両案について申し上げます。

……………(略)……………

次に、令和二年度ひとり親世帯臨時特別給付金等に係る差押禁止等に関する法律案について、提案の趣旨及び内容を御説明申し上げます。

本案は、第二次補正予算により、低所得の一人親世帯等に支給される臨時特別給付金及び医療機関や介護、障害福祉サービス事業所の職員等に支給される慰労金について、その支給の趣旨に鑑み、差押えを禁止する等の措置を講じようとするものであります。

本案は、本日の厚生労働委員会において、全会一致をもって委員会提出法律案とすることに決したものであります。

何とぞ、御審議の上、速やかに御可決いただきますようお願い申し上げます。

二、参議院厚生労働委員長報告(令和二年六月一二日)

○そのだ修光君 ただいま議題となりました両法律案につきまして、厚生労働委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

……………(略)……………

次に、令和二年度ひとり親世帯臨時特別給付金等に係る差押禁止等に関する法律案は、令和二年度ひとり親世帯臨時特別給付金等について、差押えの禁止等を行おうとするものであります。

委員会におきましては、提出者である衆議院厚生労働委員長盛山正仁君より趣旨説明を聴取した後、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

(注) 衆議院においては、委員会の審査は省略された。